

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-116455(P2017-116455A)

【公開日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2015-253585(P2015-253585)

【国際特許分類】

**G 01 R 27/02 (2006.01)**

【F I】

G 01 R 27/02 R

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月24日(2018.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

蓄電素子の一例としてキャパシタでは直流内部抵抗(DCIR)がキャパシタ性能を表すパラメータのひとつとして用いられる。このDCIRは搭載機器の性能を維持する上で極めて重要である。このDCIRは一定値ではなく、使用状態や使用時間によって劣化する。従って、DCIRは製造時に測定し、その良否の判定は不可欠であるが、搭載機器の性能を維持する上で搭載時ないし搭載後のDCIR特性の監視が求められている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

差動増幅器10の非反転入力端子(+)には電圧Vdが加えられ、その反転入力端子(-)には電圧Vcが加えられる。差動増幅器10では、これら電圧Vd-Vc間の差電圧Vの検出が行われると同時に、この差電圧Vの増幅が行われる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

この実施例においても、差動増幅器10の非反転入力端子(+)には電圧Vdが加えられ、その反転入力端子(-)には電圧Vcが加えられる。差動増幅器10では、これら電圧Vd-Vc間の差電圧Vの検出が行われると同時に、この差電圧Vの増幅が行われる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0075】

スイッチ18を閉じる放電停止時点 $t_1$ の被測定キャパシタ4の電圧 $V_c$ が電圧 $V_d$ として電解コンデンサ22に保持される。この電圧 $V_d$ が差動増幅器10の非反転入力端子(+)に入力される。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

